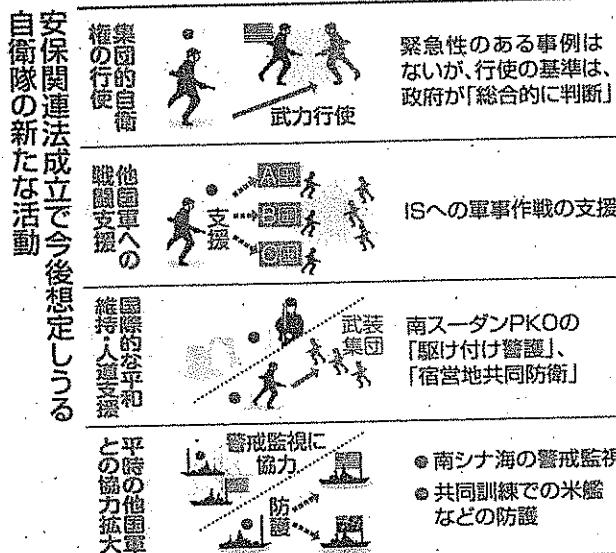


9/22  
日経

# 近づく駆け付け警護



安保関連法成立で今後想定しつる  
自衛隊の新たな活動

平時とはいえ、仮に日本  
平時の他国軍との協力拡大  
と警戒監視に協力  
防護

緊急性のある事例は、ないが、行使の基準は、政府が「総合的に判断」  
直近に新たな活動が行われる可能性がある分野は、  
平時の対応と国連平和維持活動(PKO)だ。

▼任務追加▲  
(政治部・中根政人)

安全保障関連法が成立し、来年三月になるといわれる  
団的自衛権の行使まで、自衛隊の任務は大きく広がる。直近の自衛隊の活動はどう変わり、近い将来にはどんな海外派遣が予想されるのか。可能性を展望した。

安保法の成立を見据え、陸海空自衛隊の一体運用を担う統合幕僚監部(統幕)が作成した内部資料の運用計画には、南スチーランのPKOに派遣されている自衛隊が、範囲が広がる。  
襲撃場所へ向かう前提の下に、「自己の管轄下にある者」に限られていたが、範囲が広がる。

内部資料の存在は、国会で共産党が指摘して明らかになつたが、防衛省幹部は「検討項目に大幅な変更はない」と、任務追加の可能性を否定していない。

平時は、日米共同訓練などの際に米艦防護などができないようになる。自衛隊の武器や設備への襲撃を防護できる従来の規定に、「米軍等の武器等」が追加されたためだ。

## 安保法で広がる自衛隊活動

駆け付け警護を行なうことが実行を迎える。直近の自衛隊の活動はどう変わり、近い将来にはどんな海外派遣が予想されるのか。可能性を展望した。

駆け付け警護は、離れた場所で武装勢力などに襲撃された他国部隊や文民を守る任務。「これまで武器を使つて守られたのは、自身と近づいたり」「自己の管轄下にいる「自己の管轄下にある者」に限られていたが、範囲が広がる。

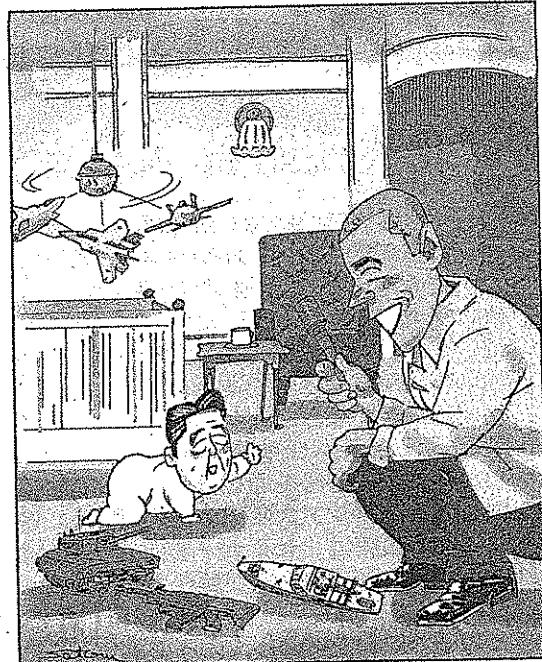
これが立て立てば歩めの親心

佐藤正明

周辺での訓練中、米艦が攻撃されて自衛隊が反撃すれば、政府が集団的自衛権行使の事例で示した米艦防護と同じ状況になる。武力衝突に発展しないとは限らず、国会承認も必要ないため、野党は「集団的自衛権行使の抜け道ではないか」と批判している。

世界中で隨時可能になる他の軍への補給、輸送などの支援に関しては、政府は「世界の状況によっては、政府が積極的に支援する」とは言ふが、実際の薄さなどが浮き彫りになり、政府が積極的に支援するようになるのは事実。具体的な例を挙げる」とはなくなりかねない。

米軍の「平時からの協力措置」として、中国が岩礁埋設をして進める南シナ海の警戒監視活動への関与の必要性は実際に検討されている。だが国会は「このところ具体的な派遣を検討していない。だが国会の支援に関しては、政府は「世界の状況によっては、政府が積極的に支援する」とは言ふが、実際の薄さなどが浮き彫りになり、政府が積極的に支援するようになるのは事実。具体的な例を挙げる」とはなくなりかねない。



たびたび論点になった。

安倍晋三首相は「政策判断として、有志国連合に参加する考えはない」と強調したが、中谷元・防衛相は、法律上は可能との見解を示した。ISへの掃討作戦が拡大すれば、日本が輸送などの支援を要請されることは完全には否定できない。その場合、活動場所は従来の「非戦闘地域」から「現に戦闘が行われている現場」以外に広がり、支援内容も弾薬の提供、発進準備中の航空機への給油などが新たに解禁される。

安倍晋三首相は「政策判断として、有志国連合に参加する考えはない」と強調したが、中谷元・防衛相は、法律上は可能との見解を示した。ISへの掃討作戦が拡大すれば、日本が輸送などの支援を要請されることは完全には否定できない。その場合、活動場所は従来の「非戦闘地域」から「現に戦闘が行われている現場」以外に広がり、支援内容も弾薬の提供、発進準備中の航空機への給油などが新たに解禁される。